

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成28年4月1日現在)

行政職給料表(市長の事務部局、教育委員会、市議会の事務部局、行政委員会)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		段階
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	
1級	1 市長の事務部局の事務員及び技術員の職務 2 公営企業の事務部局の前号と同様の職務 3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務 5 前各号と同程度の職務 6 技能職員及び作業員等の職務又はこれに相当する職務	43	5.4%	事務員	34	380	47.6%	係員級
				技術員	3			
				栄養士	3			
				保育士	3			
				計	43			
2級	1 市長の事務部局の書記及び技手の職務 2 公営企業の事務部局の前号と同様の職務 3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務 5 職務の複雑、困難及び責任の度が前各号と同程度の職務 6 相当の技能、経験を必要とする技能職員及び作業員等の職務又はこれに相当する職務 7 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度の職務	70	8.8%	書記	43	380	47.6%	係員級
				技手	10			
				保育士	16			
				調理師	1			
				計	70			
3級	1 市長の事務部局の主事及び技師の職務 2 公営企業の事務部局の前号と同様の職務 3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務 5 職務の複雑、困難及び責任の度が前各号と同程度の職務 6 自動車運転手を指揮監督する者の職務 7 一般技能職員を指揮監督する者の職務 8 作業員等を指揮監督する者の職務 9 高度の技能、経験を必要とする技能職員で職務の複雑、困難及び責任の度が前3号と同程度の職務	267	33.4%	主事	101	380	47.6%	係員級
				技師	29			
				保育士	47			
				作業員	11			
				校務員	11			
				診療放射線技師	2			
				栄養士	1			
				調理師	10			
				運転士	26			
				技能校務員	6			
				技能調理師	16			
				技能用務員	2			
				技能員	3			
				班長	2			
計	267							
4級	1 市長の事務部局の主査及び主任の職務 2 公営企業の事務部局の前号と同様の職務 3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務 5 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務 6 自動車運転手を指揮監督する者の職務 7 一般技能職員を指揮監督する者の職務 8 作業員等を指揮監督する者の職務 9 高度の技能、経験を必要とする技能職員で職務の複雑、困難及び責任の度が前3号と同程度の職務	222	27.8%	主任	59	380	47.6%	主任・主査級
				運転士	15			
				技能校務員	5			
				技能調理師	11			
				技能員	4			
				調理師	1			
				班長	25			
				作業員	1			
				技能用務員	1			
				作業長	7			
				車両長	1			
				主査	89			
				所長(主査級)	3			
計	222							

5級	1 市長の事務部局の課長補佐及び副主幹の職務 2 公営企業の事務部局の副技師長、副薬剤長及び前号と同様の職務 3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務 5 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務	75	9.4%	副主幹	40	75	9.4%	課長補佐級
				課長補佐	31			
				所長補佐(課長補佐級)	1			
				館長補佐(課長補佐級)	3			
				計	75			
6級及び特6級	1 市長の事務部局の課長及び主幹の職務 2 公営企業の事務部局の技師長、薬剤長及び前号と同様の職務 3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務 5 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務 6 市長の事務部局の室長及び参事の職務 7 公営企業の事務部局及び診療部の室長、次長及び参事の職務 8 教育委員会の事務部局の参事、室長及びその所管に属する教育機関の6号と同様の職務 9 選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長及び市議会事務局次長の職務 10 職務の困難及び責任の度が6号から前号までと同程度の職務	108	13.5%	課長	39	108	13.5%	課長・室長級
				主幹	27			
				所長(課長級)	3			
				館長(課長級)	2			
				室長	25			
				事務局次長(室長級)	1			
				事務局長(室長級)	3			
				参事	8			
				計	108			
				7級	1 市長の事務部局の部長、理事及び市参事の職務 2 公営企業の事務部局の部長及び局長の職務 3 教育委員会の事務部局の部長及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務局長の職務 5 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務			
会計管理者	1							
理事	2							
事務局長(部長級)	1							
計	14							
合計		799	100.0%					

職員数には再任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成28年4月1日現在)

消防職給料表(消防)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)			
1級	消防士の職務	37	23.1%	消防士	37	79	49.4%	係員級		
				計	37					
2級	消防副士長の職務	12	7.5%	消防副士長	12	79	49.4%		係員級	
				計	12					
3級	消防士長の職務	30	18.8%	消防士長	30	79	49.4%			係員級
				計	30					
4級	消防司令補及び困難な業務を処理する消防士長の職務	52	32.5%	消防士長	5	52	32.5%			
				主任	19					
				主査	22					
				係長	1					
				救急主査	5					
計	52									
5級	消防司令及び消防司令長の職務	15	9.4%	課長補佐	3	15	9.4%	課長補佐級		
				副主幹	12					
				計	15					
6級	消防司令及び消防司令長の職務	13	8.1%	課長	3	13	8.1%	課長・室長級		
				主幹	5					
				副署長	2					
				署長	2					
				次長	1					
計	13									
7級	消防監の職務	1	0.6%	消防長	1	1	0.6%	部長級		
				計	1					
合計		160	100.0%							

職員数には再任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成28年4月1日現在)

医療職給料表(二) (市長の事務部局、教育委員会)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		段階
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	
1級	准看護師の職務	0	0.0%		0	14	66.7%	係員級
				計	0			
2級	保健師、助産師及び看護師(以下「保健師等」という。)並びに困難な業務を処理する准看護師の職務	11	52.4%	保健師	11	7	33.3%	
				計	11			
3級	困難な業務を処理する保健師等及び特に困難な業務を処理する准看護師の職務	3	14.3%	保健師	3	0	0.0%	
				計	3			
4級	副看護師長、主査、主任看護師及び主任保健師の職務	7	33.3%	主任保健師	4	7	33.3%	主任・主査級
				主任看護師	2			
				主査	1			
				計	7			
5級	看護科長、主幹、看護師長、医療安全管理室長補佐及び副主幹の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	課長・室長級
				計	0			
6級	看護部長、理事、地域医療連携室長及び看護部次長の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	部長級
				計	0			
合計		21	100.0%		0			

職員数には再任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成28年4月1日現在)

教育職給料表(教育委員会(幼稚園教諭))

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)		
1級	助教諭の職務	0	0.0%		0	19	54.3%	係員・主任級	
				計	0				
2級	教諭の職務	19	54.3%	教諭	19	7	20.0%		主査級
				計	19				
3級	教頭の職務	7	20.0%	教頭	7	9	25.7%	課長補佐級	
				計	7				
4級	幼稚園長の職務	9	25.7%	園長	9	9	25.7%		
				計	9				
合計		35	100.0%		9				

職員数には再任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成28年4月1日現在)

行政職給料表(上下水道局)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 市長の事務部局の事務員及び技術員の職務 2 公営企業の事務部局の前号と同様の職務 3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務 5 前各号と同程度の職務 6 技能職員及び作業員等の職務又はこれに相当する職務	5	6.2%	技術員	5			
				計	5			
2級	1 市長の事務部局の書記及び技手の職務 2 公営企業の事務部局の前号と同様の職務 3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務 5 職務の複雑、困難及び責任の度が前各号と同程度の職務 6 相当の技能、経験を必要とする技能職員及び作業員等の職務又はこれに相当する職務 7 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度の職務	16	19.7%	書記	6	46	56.8%	係員級
				技手	10			
				計	16			
3級	1 市長の事務部局の主事及び技師の職務 2 公営企業の事務部局の前号と同様の職務 3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務 5 職務の複雑、困難及び責任の度が前各号と同程度の職務 6 自動車運転手を指揮監督する者の職務 7 一般技能職員を指揮監督する者の職務 8 作業員等を指揮監督する者の職務 9 高度の技能、経験を必要とする技能職員で職務の複雑、困難及び責任の度が前3号と同程度の職務	25	30.9%	主事	5			
				技師	20			
				計	25			
4級	1 市長の事務部局の主査及び主任の職務 2 公営企業の事務部局の前号と同様の職務 3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務 5 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務 6 自動車運転手を指揮監督する者の職務 7 一般技能職員を指揮監督する者の職務 8 作業員等を指揮監督する者の職務 9 高度の技能、経験を必要とする技能職員で職務の複雑、困難及び責任の度が前3号と同程度の職務	15	18.5%	主任	9	15	18.5%	主任・主査級
				主査	6			
				計	15			

5級	1 市長の事務部局の課長補佐及び副主幹の職務 2 公営企業の事務部局の副技師長、副薬剤長及び前号と同様の職務 3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務 5 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務	7	8.7%	副主幹	3	7	8.7%	課長補佐級	
				課長補佐	4				
					計	7			
6級及び特6級	1 市長の事務部局の課長及び主幹の職務 2 公営企業の事務部局の技師長、薬剤長及び前号と同様の職務 3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務 5 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務 6 市長の事務部局の室長及び参事の職務 7 公営企業の事務部局及び診療部の室長、次長及び参事の職務 8 教育委員会の事務部局の参事、室長及びその所管に属する教育機関の6号と同様の職務 9 選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長及び市議会事務局次長の職務 10 職務の困難及び責任の度が6号から前号までと同程度の職務	12	14.8%	課長	6	12	14.8%	課長・室長級	
				主幹	3				
					室長	3			
					計	12			
7級	1 市長の事務部局の部長、理事及び市参事の職務 2 公営企業の事務部局の部長及び局長の職務 3 教育委員会の事務部局の部長及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務局長の職務 5 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務	1	1.2%	部長	1	1	1.2%	部長級	
									計
合計						81	100.0%		

職員数には再任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成28年4月1日現在)

行政職給料表(市立川西病院)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 市長の事務部局の事務員及び技術員の職務 2 公営企業の事務部局の前号と同様の職務 3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務 5 前各号と同程度の職務 6 技能職員及び作業員等の職務又はこれに相当する職務	5	9.1%	事務員	1	19	34.5%	係員級
				薬剤師	1			
				診療放射線技師	1			
				臨床検査技師	2			
				計	5			
2級	1 市長の事務部局の書記及び技手の職務 2 公営企業の事務部局の前号と同様の職務 3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務 5 職務の複雑、困難及び責任の度が前各号と同程度の職務 6 相当の技能、経験を必要とする技能職員及び作業員等の職務又はこれに相当する職務 7 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度の職務	7	12.7%	薬剤師	1	19	34.5%	係員級
				診療放射線技師	1			
				臨床検査技師	2			
				理学療法士	1			
				臨床工学技士	1			
				言語聴覚士	1			
				計	7			
3級	1 市長の事務部局の主事及び技師の職務 2 公営企業の事務部局の前号と同様の職務 3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務 5 職務の複雑、困難及び責任の度が前各号と同程度の職務 6 自動車運転手を指揮監督する者の職務 7 一般技能職員を指揮監督する者の職務 8 作業員等を指揮監督する者の職務 9 高度の技能、経験を必要とする技能職員で職務の複雑、困難及び責任の度が前3号と同程度の職務	7	12.7%	主事	1	19	34.5%	係員級
				薬剤師	1			
				診療放射線技師	3			
				臨床検査技師	1			
				作業療法士	1			
				計	7			
4級	1 市長の事務部局の主査及び主任の職務 2 公営企業の事務部局の前号と同様の職務 3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務 5 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務 6 自動車運転手を指揮監督する者の職務 7 一般技能職員を指揮監督する者の職務 8 作業員等を指揮監督する者の職務 9 高度の技能、経験を必要とする技能職員で職務の複雑、困難及び責任の度が前3号と同程度の職務	17	30.9%	主任	11	17	30.9%	主任・主査級
				主査	6			
				計	17			

5級	1 市長の事務部局の課長補佐及び副主幹の職務 2 公営企業の事務部局の副技師長、副薬剤長及び前号と同様の職務 3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務 5 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務	8	14.6%	課長補佐	1	8	14.6%	課長補佐級							
				副主幹	1										
				副技師長	4										
				副薬剤長	2										
				計	8										
6級及び特6級	1 市長の事務部局の課長及び主幹の職務 2 公営企業の事務部局の技師長、薬剤長及び前号と同様の職務 3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務 5 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務 6 市長の事務部局の室長及び参事の職務 7 公営企業の事務部局及び診療部の室長、次長及び参事の職務 8 教育委員会の事務部局の参事、室長及びその所管に属する教育機関の6号と同様の職務 9 選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長及び市議会事務局次長の職務 10 職務の困難及び責任の度が6号から前号までと同程度の職務	10	18.2%	課長	2	10	18.2%	課長・室長級							
				主幹	2										
				技師長	3										
				薬剤長	1										
				室長	1										
				参事	1										
				計	10										
				7級	1 市長の事務部局の部長、理事及び市参事の職務 2 公営企業の事務部局の部長及び局長の職務 3 教育委員会の事務部局の部長及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務局長の職務 5 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務				1	1.8%	部長	1	1	1.8%	部長級
											計	1			
											合計	55			

職員数には再任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成28年4月1日現在)

医療職給料表(一) (市立川西病院)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		段階
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	
1級	病院の医師の職務	1	3.2%	医師	1	1	3.2%	係員級
				計	1			
2級	病院の医長、センター長、科長、副医長及びこれと同程度の経験を有する医師の職務	11	35.5%	医長	6	11	35.5%	課長・課長補佐級
				副医長	5			
				計	11			
3級	病院の主任診療部長、診療部長及び診療部次長の職務	16	51.6%	主任診療部長	7	16	51.6%	部長級・室長級
				診療部長	8			
				診療部次長	1			
				計	16			
4級	病院の病院長及び副院長の職務	3	9.7%	病院長	1	3	9.7%	部長級
				副院長	2			
				計	3			
	合計	31	100.0%					

職員数には再任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成28年4月1日現在)

医療職給料表(二) (市立川西病院)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		段階
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	
1級	准看護師の職務	1	0.5%	准看護師	1	160	80.0%	係員級
				計	1			
2級	保健師、助産師及び看護師(以下「保健師等」という。)並びに困難な業務を処理する准看護師の職務	123	61.5%	助産師	9	26	13.0%	主任・主査級
				看護師	114			
				計	123			
3級	困難な業務を処理する保健師等及び特に困難な業務を処理する准看護師の職務	36	18.0%	助産師	2	11	5.5%	課長・課長補佐級
				看護師	31			
				准看護師	3			
				計	36			
4級	副看護師長、主査、主任看護師及び主任保健師の職務	26	13.0%	副看護師長	8	3	1.5%	部長・室長級
				主査	1			
				主任看護師	17			
				計	26			
5級	看護科長、主幹、看護師長、医療安全管理室長補佐及び副主幹の職務	11	5.5%	看護科長	1	3	1.5%	
				看護師長	7			
				副主幹	2			
				計	10			
6級	看護部長、理事、地域医療連携室長及び看護部次長の職務	3	1.5%	看護部長	1	3	1.5%	
				看護部次長	3			
				計	4			
合計		200	100.0%					

職員数には再任用職員を含みます。